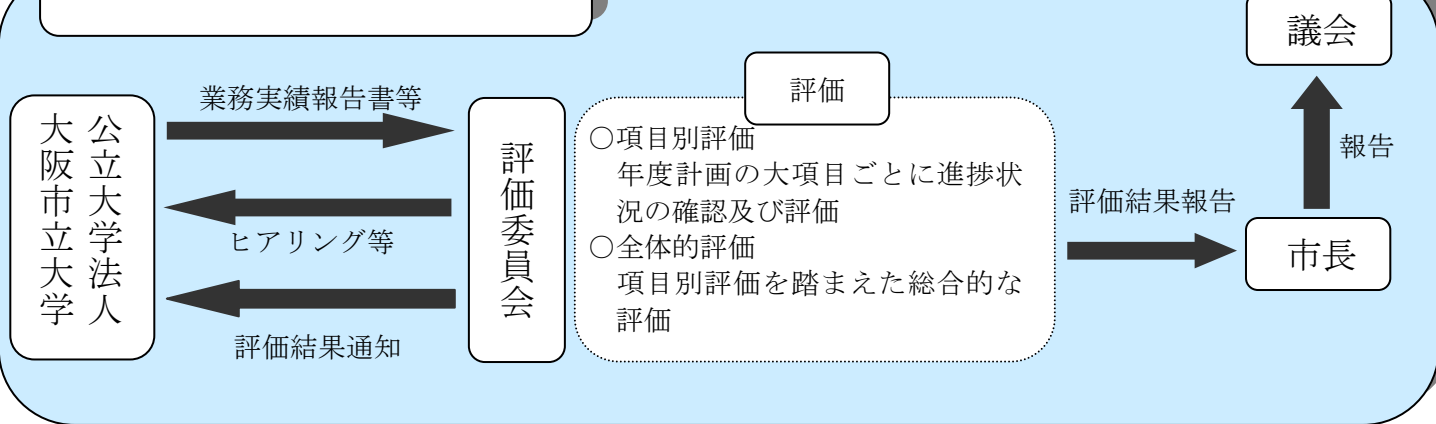


平成19年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果(概要)

評価にあたって

- 大阪市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、平成19年度の公立大学法人大阪市立大学の業務実績評価を実施
- 法人の自律性、大学の教育・研究の特性に配慮
- 中期目標の達成に向けた中期計画の進行状況を確認し、わかりやすく社会に提示
- 法人運営の改善・向上に資するべく、総合的・客観的に評価
- 中期目標期間における着手期を総括し、以降における法人運営の指標となるように配慮

評価の流れ



項目別評価：各項目とも「順調に進捗している」

○：主な特筆事項
※：主な意見・指摘事項

- 1 教育研究等の質の向上を達成するための措置
- 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「地域医療等社会ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」等、文部科学省が助成する各種教育支援プログラム拠点への採択（5拠点）
 - 都市研究プラザにおけるG-COE助成事業を中心とした先端的都市研究の推進
 - 医薬品・食品効能評価センターの機能整備・充実による、効能評価試験の受託件数・契約金の増加（⑱4件 39,081千円→⑲7件 87,620千円）
 - 電子カルテを主体とした病院情報システムの稼働
 - ※効果的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動のさらなる充実、及びFD活動による効果を制度的に検証する方策の検討が必要
 - ※戦略的研究経費のあり方の検討の具体化等、特色ある研究の一層の推進が必要
 - ※優秀な学生の確保のため、全学的・組織的な高大連携の積極的推進が必要

- 2 業務運営の改善及び効率化に関する措置
- 特任教員、短時間勤務職員の活用等による効率的・円滑な業務運営の実現
 - ※教員の個人評価制度や大学運営に精通した職員の育成・確保に向けた研修制度等、法人独自の人事給与制度の構築・推進による、大学の教育研究の活性化が必要
- 3 財務内容の改善及び効率化に関する措置
- 外部資金等獲得活用委員会の設置による、外部資金等の獲得に関する組織体制を整備
 - ※医学部附属病院の、医療・患者サービスの質の低下を伴わない、早急かつ計画的な経営改善が必要
- 4 その他業務運営に関する重要事項
- 新広報体制による、大学見学「一日大学生」の実施等、戦略的広報活動の強化
 - ※法人としての長期的な展望や戦略に基づく計画の策定・実施、及び諸活動の成果を評価する体制の充実が必要

全体的評価：「順調に進捗している」

- ・法人化初年度に整備された組織・制度を本格的に稼働させ、それぞれの分野において計画に沿った取組が進められている
- ・大学を取り巻く社会的環境が依然厳しいなかで、法人の経営戦略上の観点から、法人の施策の順位付けと効果的な資源配分の枠組みの確立（そのための明確な年度計画の策定、市民への説明責任を念頭においた具体的取組）が必要である

結 び

- ・PDCAサイクルの推進を一層意識する形での評価であり、大阪市立大学の一層の活性化と発展のため、最大限の活用を期待する
- ・大学が今年度受けている認証評価機関による評価結果に、委員会として注目したい（教育・研究等の質の向上を達成するための取組の評価）